

令和6年度 ICT導入による看護業務改善を目指す病院へのアドバイザー派遣事業
業務委託における企画提案競技 質問回答

No	資料の種類	質問項目	質問内容	回答
1	実施要項	3 応募資格	当法人は(除外要件である)(1)から(6)のすべてに該当をしていません。 しかしながら『埼玉県入札参加資格』を有していません。 今回の企画提案競技への参加は可能でしょうか。	本企画提案競技の参加要件として、本県の入札参加資格の有無は要件としていません。 そのため、御質問の条件においては、本事業の企画提案競技への参加は可能です。
2	-	その他	弊社としてはメーカーとして、弊社システムA(名称省略)の導入を前提とした施設に対してのアドバイザーとして申請させていただく方向でよろしいでしょうか。 他社のICT 機器についてのアドバイザーにつきまちは製品特性を理解していない面もあるため、課題抽出及び課題解決提案に漏れ・抜けが出る可能性があるため。	本事業はアドバイザーとして支援する病院における個々の課題の改善のために要する適切なICT機器などを提案・看護業務改善計画の策定を支援することで看護業務の効率化・省力化を支援することを目的としています。 特定の機器・システムの導入を前提とした提案をしていただくことで参加を認めないものではございませんが、 ・本事業の趣旨を理解したうえで提案しているか ・特定の機器・システムのみで全ての課題を解決しうのか ・モデル施設側の予算に合わせた導入が可能であるかなどの点について、審査段階で確認させていただくことになると考えます。
3	様式第4号 業務実績調書	-	令和元年度～令和5年度に国や地方公共団体から受託した業務に係る実績はありません。 弊社システムA(名称省略)を導入した病院に対してのみの実績になります。 こちらの実績でも問題ないでしょうか。	国・地方公共団体から受託した業務実績以外に民間企業等からの受託業務がある場合は、本事業に関する企画提案の審査に関連する実績であれば記載していただくことは可能です。
4	実施要項 仕様書(案)	企画提案 内容	実施要項(6)その他 イ について、 企画提案書の提出は、1者1案とする 仕様書(案) 3 乙の業務(1)について 対象となるモデル施設数は7施設とする とあります。 対象となる施設が電子カルテを導入している場合としていない場合で提案書の内容が異なります。 企画提案は、電子カルテを導入している病院を前提に考えればよろしいでしょうか。	本事業におけるモデル施設の要件において、電子カルテの導入は要件としていないため、これを踏まえて企画提案を行っていただく必要があります。